

## 2 保護者・ご家族の皆様へのお願ひ

お子さんに愛情を注ぎ、温かい家庭の雰囲気のもと、日ごろから親子の間で、生命の尊さ、思いやり、人権等について正しい価値観をもつことができるよう話し合いを深めましょう。

- ・親として、どのような思いでわが子を産み、育ててきたか等、「あなたはかけがえのない存在である」「産まれてきてくれて有難う」という思いをお子さん的心に届けてください。
- ・親としての生き方をお子さんに語ったり、お子さんの悩みや葛藤、学校での人間関係等について聞いたりする場をすすんで設定してください。
- ・愛されているという実感が、子どもたちの心を安定させ、人への優しさや思いやりの心を育むもとになります。お子さんには全身全霊をもって愛情を注いでください。
- ・正しい行いに対しては心から褒め、間違った行いにはお子さんが納得のいくようにしっかりと叱る、このことを繰り返しながら、お子さんが善悪の判断基準を身に付け、社会性や正義感等を育むができるように導いてください。

いじめのサインは、家庭内でも発見されることが多いので、ご家庭でも別紙を参考に、いじめに対する関心をもち、お子さんの言動の変化に注意を払っていきましょう。

- ・もし、お子さんのサインに気が付いたら、事の大小にかかわらず、早期解決のために学校側にご相談ください。保護者と教師が情報を共有しながら、お子さんの心に寄り添っていきたいと考えます。

お子さんがいじめられている状況があれば、その辛さ・苦しさを共感的に理解し、「あなたを絶対に守る」という強い気持ちをお子さんに示しましょう。

- ・学校側とは、問題解決の糸口が見付かるまで粘り強く話し合ってください。
- ・お子さんの心の傷の解消には長い時間がかかることを想定し、問題が解決した後も、お子さんからは目を離さず、温かく見守る姿勢を大切にしてください。

お子さんがほかの子をいじめていることが分かったら、まず、いじめを決して許さない、容認はしないという強い意思をお子さんに示し、その上で、いじめられている子に責任を転嫁するのではなく、必要があれば、なぜいじめ行為を行ったか、その再発防止に向けて、その行為に至った経緯や思い等を聞くようにしましょう。

- ・「いじめは許されない、いじめ行為は不當である」という毅然とした姿勢をもち、学校との連携を図りながら、お子さんに反省と改善の機会を与え、その成長を見守ってください。
- ・一時的にいじめ行為が解消しても、再発する可能性があります。いじめられた子の生活における安全や安心が確保されるように、お子さんには言葉をかけ、よりよい方向に導いてください。

近隣の子どもたちやその保護者の方との積極的なコミュニケーションを図るとともに、地域社会の中での人間関係も広げていきましょう。

- ・保護者同士の横のつながりを広くもち、子どもたちの間でいじめ等のトラブルが起こっても、親同士が情報交換をでき、互いに支え合える人間関係を構築していってください。保護者の方の問題解決力や相互のネットワークによる支え合いも大切な視点です。
- ・子ども同士のトラブルに、どのタイミングで保護者がかかわるか、その判断力や問題解決力、保護者相互のネットワークによる支え合いなども、子どものトラブル防止や解決には大切な視点です。
- ・お子さんだけでなく、保護者の皆様も、地域の一員として地域行事に積極的に参加して、地域社会とのつながりを築くことに努めてください。

上記のこととはほんの一例です。それぞれのご家庭には家庭教育・子育ての基本的なお考えや指針がおありますことと存じます。子どもたちが学校という社会の中で、将来を生きるために必要な力を身に付けられるように、学校と家庭が互いに心を開くことにより、子どもたちの成長と共に見守り、温かく励ましていくことを考えます。いじめを根絶するために、共に考え、実践していきましょう。